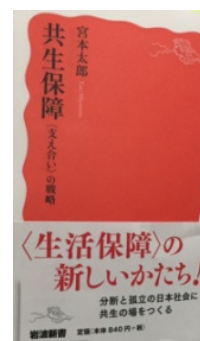


共生保障

表題は「〈支え合い〉の戦略」という副題の宮本太郎氏の岩波新書新刊。表紙カバー裏から一困窮と孤立が広がり、日本社会にも分断が走る。人々を共生の場につなぎ、支え合いを支え直す制度構想が必要だ。いかにして雇用の間口を広げ、多様な居住のあり方を作りだせるのか。自治体や NPO の実践を踏まえ、生活保障の新しいビジョンとして、「共生保障」を提示する。前著『生活保障 排除しない社会へ』からの新たな展開。

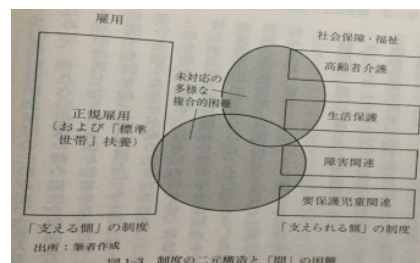


まず「いま起きていること」。日本社会で、困窮と孤立が世代を超えて広がっているが、既存の制度の対応力は著しく弱まっている。それを現役世代の低所得化と未婚化、困窮の連鎖と子ども、高齢世代の「再困窮化」、困窮の世帯内複合、進む孤立、から問題状況を概観する。

なぜこのような事態が進行するのか。既存の制度と支出のあり方が、社会の現実と不適合を示している。ここで制度というのは生活保障の制度を指す。生活保障とは、雇用と社会保障を合わせた言葉である。私たちが生活していくためには、まず働くことができなければならない。まだ決して十分ではないものの、社会的支出は増大している。にもかかわらず、困窮や孤立はむしろ拡大している。この現実を、生活保障の制度転換という視点から分析され、打開の方向が検討されるべきである。

旧来の日本型生活保障の特徴は、「支える側」と「支えられる側」を峻別し、双方の生活のかたちを固定化させてきたことである。これまでの「支える側」は、男性稼ぎ主を中心とした、相対的に安定した就労を確保した人々であった。これに対して「支えられる側」は、働くことができない（とされた）ゆえに、社会保障や福祉を生活の基盤とする人々であった。社会的支出が抑制されてきたために、「支えられる側」は縦割りの制度をとおして絞り込まれてきた。

今、この「支える側」の雇用の制度と「支えられる側」の社会保障・福祉の制度の「間」で支援が受けられず、いずれの制度からも排除されてしまう人々が増大している。この図は、二極化した制度の間で未対応



である困難が拡大していることを示している。楕円は、個人や世帯が抱える多様な困難の複合を示す。ここで未対応の困難は、二重の意味で制度から排除されている。一方では、左右軸における雇用の制度と社会保障・福祉の制度の「間」にあって対応されない複合的困難がある。もう一方では、右側の上下軸における社会保障・福祉の諸制度の「間」

にあつて（あるいは諸制度を横断するために）対応されない複合的困難がある。すなわち、障害、困窮、家族の介護などが重なり合つて、既存の縦割り絞り込みの制度では包括的に対応できない困難である。旧来の日本型生活保障において「支える側」とされてきた現役世代の多くが、複合的な困難を抱え、経済的に弱体化している。それでは困難を抱えた人は皆「支えられる側」の制度に依拠すればよいのかといえば、それもまた難しい。高齢者、障害者、困窮者という属性ごとに対象を絞り込み、所定の給付をおこなうことを主な目的とした縦割りの制度は、人々をアクティブにできない。

「支える側」の雇用の制度と、「支えられる側」を絞り込む社会保障・福祉の制度が二元化したままでは、人々は、正規雇用のなかでストレスの多い長時間労働に耐えるか、縦割りの社会保障・福祉の制度に囲い込まれてしまうか、あるいは双方の制度の「間」にはまり込むか、いずれかとなってしまう。とくに、制度の「間」で対応されない困難が急増している。現役世代の困窮化と高齢化が同時進行するなか、「支える側」と「支えられる側」の従来の役割分担で考える限り、地域社会は持続困難になりつつある。しかし、「支え合い」を支えることに公的な制度の課題を定めていくならば、新たな展望も開ける。本書がいう共生保障とは、そのような時代の、新しい生活保障のかたちである。それでは共生保障とは、いかなる制度や政策を指すのか。第一にそれは、「支える側」を支え直す制度や政策を指す。これまで男性稼ぎ主を中心とした「支える側」は、支援を受ける必要のない自立した存在とされてきたが、「支える側」と目される多くの人々は経済的に弱体化し孤立化し、力を発揮できなくなっている。第二に、「支えられる側」に括られてきた人々の参加機会を広げ、社会につなげる制度と政策である。そのためにも、人々の就労や地域社会への参加を妨げてきた複合的困難を解決できる包括的サービスの実現が目指される。第三に、就労や居住に関して、より多様な人々が参入できる新しい共生の場をつくり出す施策である。所得保障については、限定された働き方でもその勤労所得を補完したり、家賃や子育てコストの一部を給付する補完型所得保障を広げる。共生保障とはそれ自体は新しい言葉であるが、その内容は、政府の社会保障政策や地域における実際の取り組みをふまえたものである。一方においてこの考え方は、1980年代から日本で重ねられてきた社会保障政策の理念と重なっている。他方において共生保障とは、地域におけるNPOなど民間事業者と地方自治体の新たな取り組みと重なっている。

前著につづき、示唆と刺激を受けることが多かった。数多くの「現地調査」にもとづく〈支え合い〉の戦略であり、説得力がある。一読をすすめたい。

(2017年2月27日)